

第4次加東市男女共同参画プラン

概要版

計画策定の趣旨

すべての人が互いにその人権を尊重し、性別に関わらず機会の平等を保障するため、また、少子高齢化の急速な進展や人口減少が進む中で社会の多様性と活力を高め、経済を発展していくためには「男女共同参画社会」の形成は社会全体で取り組むべき最重要課題の一つとなっています。

加東市では 2009(平成 21)年に「加東市男女共同参画プラン」を策定して以降、改定を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を推進してきました。

このたび、2019(平成 31)年度から 2023(令和5)年度までを期間とした「第3次加東市男女共同参画プラン」の満了にあたり、今後の本市における男女共同参画に関する取組みを計画的に推進するため、新たに「第4次加東市男女共同参画プラン」(以下「本計画」という。)を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市の男女共同参画計画であり、国や兵庫県の計画を踏まえながら、「第2次加東市総合計画(後期基本計画)」及びそれに関連する部門別計画(加東市人権尊重のまちづくり基本計画、加東市教育振興基本計画、加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画等)と密接に関係をもった、本市の男女共同参画推進の基本的指針となります。

また、本計画のうち、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策(基本目標Ⅱ)については、女性活躍推進法第6条第2項の規定による市町村推進計画として位置付けます。

計画の期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。ただし、今後の国内外及び市政を取り巻く社会状況の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



計画の体系

すべての人々がお互いの人権を尊重し、かつ対等に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすため、以下の基本理念を設定します。

すべての人々がお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、その個性と能力が十分に発揮できる加東市

1. 男女共同参画社会実現のための基盤づくり

1. 男女共同参画推進のための意識啓発
2. 家庭や地域、保育・教育の場での教育の充実
3. 相談・情報提供の充実

2. あらゆる分野における男女共同参画

- ★重点課題
 1. 政策・方針決定過程への女性の参画
- ★重点課題
 2. 男性の家庭生活・地域活動への参画の促進
- 3. 雇用分野、農業・自営業等の分野における男女共同参画
- ★重点課題
 4. 地域生活における男女共同参画の推進
- 5. ワーク・ライフ・バランスの推進

3. お互いを尊重し合い、安心して暮らせる地域づくり

1. すべての市民の生涯にわたる健康支援
2. あらゆる暴力の根絶
3. 安心して子育てができる環境の整備・充実
4. すべての人が安心して暮らせる環境の整備・充実

4. 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備

1. 男女共同参画推進に向けた体制・連携の強化

基本目標 I 男女共同参画社会実現のための基盤づくり

家庭生活や地域生活における男女共同参画社会実現のために、家庭、地域、学校、職場等、あらゆる場における男女共同参画の実現に向けた意識啓発と情報提供、学習の場を整備します。

また、多様なセクシュアリティや生き方についての理解を深められるよう、あらゆる場において人権と個性を尊重する意識の啓発と各種情報を提供します。

1. 男女共同参画推進のための意識啓発

■ 行政の取組 ■

- (1)男女共同参画社会に向けた広報・意識啓発
- (2)男女共同参画に関する法制度の周知
- (3)男女共同参画に関する学習機会の提供
- (4)幼少期からの男女共同参画に関する理解促進
- (5)市職員及び事業所に対する研修の充実



2. 家庭や地域、保育・教育の場での教育の充実

■ 行政の取組 ■

- (1)男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進
- (2)教育・福祉・医療関係者等の研修の充実
- (3)男女共同参画の視点に立った子育ての推進
- (4)家庭生活における男女共同参画の推進

3. 相談・情報提供の充実

■ 行政の取組 ■

- (1)各種相談窓口の周知
- (2)男女共同参画に関する情報提供の充実

目 標 値

指標	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
男女の地位が平等であると考える市民の割合	8.6%	30%
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	75.3%	80%
「女性のための相談」窓口の周知方法	4方法	6方法

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画

国や兵庫県、関係団体、事業所等の関係機関との連携を図りながら、固定的な性別役割分担意識を解消し、職業・役割や地位における性別の偏りの解消に努めることで、あらゆる分野において多様な人の意見を反映できる取組を推進し、男女共同参画社会を実現します。

また、一人ひとりが理想とするワーク・ライフ・バランスの実現やポジティブ・アクション等による意思決定の場への女性の登用の促進、子育てや介護と仕事の両立支援、男性の家庭生活への参画の支援によって、あらゆる人々が主体的に参画できる社会をめざします。



1. 政策・方針決定過程への女性の参画 ★重点課題★

■ 行政の取組 ■

(1) 審議会等の委員への女性登用の促進

(2) 女性リーダーの育成とネットワークづくり

○○○重点課題の解消のために加東市では下記の施策に取り組みます○○○

- ・**審議会、委員会等の委員への女性登用の促進**のために、女性の政策・方針決定過程への参画を推進します。
- ・**市の女性職員の管理職への登用の促進**のために、係長への早期昇任制度を周知・活用することで女性職員の管理職への登用を促進します。
- ・**事業所に対する管理職への女性登用に向けての啓発**のために加東市商工業かわら版 LINE 等を活用します。
- ・**女性の人材育成と支援**のために人材の情報収集やネットワークづくり、女性が活躍している団体の活動を支援します。
- ・**自主活動グループの育成・支援**のために、自主活動グループを育成・支援し、女性リーダーの育成を行います。

2. 男性の家庭生活・地域活動への参画の促進 ★重点課題★

■ 行政の取組 ■

(1) 男性の子育て・介護への参画促進

(2) 男性の育児・介護休業の取得促進

(3) 子育てや介護を担う男性への理解促進



○○○重点課題の解消のために加東市では下記の施策に取り組みます○○○

- ・**男性の子育て・介護への参画促進**のために、事業所へ情報提供を行います。
- ・**男性の家事参画**のために、男性対象の家事講座等を開催します。
- ・**男性の育児・介護休業の取得促進啓発**のために、市職員の育児・介護休業の取得を促進するほか、育児・介護休業制度に関する情報を事業所へ情報提供することで男性の育児・介護休業制度の取得を促進します。
- ・**事業所に対する働き方の見直しに関する啓発**のために、加東市商工業かわら版 LINE 等を活用し、加東市企業人権教育協議会と連携し啓発します。

3. 雇用分野、農業・自営業等の分野における男女共同参画

□ ■ 行政の取組 ■ □

- (1)均等な雇用機会と待遇の確保
- (2)就労・起業を望む女性に対する支援の充実
- (3)農業・自営業等における男女共同参画の促進
- (4)ダイバーシティの推進
- (5)事業主行動計画の策定の推進

4. 地域生活における男女共同参画の推進 ★重点課題★

□ ■ 行政の取組 ■ □

- (1)地域社会における男女共同参画の推進
- (2)防災・防犯における女性の参画促進
- (3)ボランティア活動や地域活動への参加促進



○●○重点課題の解消のために加東市では下記の施策に取り組みます○●○

- ・**地域活動における方針決定過程への女性の参画促進**のために、女性が自治会活動へ参加しやすい環境づくりについて啓発し、地区役員への女性の登用を促進します。
- ・**地域活動への参画機会の充実**のために、子育て中の親子が気軽に集い、地域に根ざした居場所づくりの形成に取り組みます。
- ・**防災活動における女性の積極的な参画促進及び人材育成**のために、自主防災組織の防災訓練において女性の参加率が高まるよう啓発を行います。
- ・**防犯組織・見守り隊等への女性参画促進と活動支援**のために、防犯協会への女性の加入を促すほか、補導委員の推薦団体に女性の参画を呼びかけ、見守り隊の活動への女性参画を促進します。
- ・**ボランティア活動や地域活動への参加促進**のために各事業を通じてボランティア活動の活性化や普及啓発、人と人を結ぶコーディネートに努めます。
- ・**自主活動グループの育成・支援**のために、自主活動グループの育成や、活動の支援や女性リーダーの育成を行います。

5. ワーク・ライフ・バランスの推進

□ ■ 行政の取組 ■ □

- (1)ワーク・ライフ・バランスの啓発
- (2)多様な働き方を可能にする環境整備

目 標 値

指標	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
審議会、委員会における女性委員の割合	25.7%	30%
市の一般行政職の管理職に占める女性職員の割合	36%	40%
市の男性職員の育児休業取得率	77.8%	85%
男女共同参画に係る自主活動グループ数	1団体	3団体
自主防災組織の防災訓練への女性の参加率	38.8%	40%

基本目標Ⅲ お互いを尊重し合い、安心して暮らせる地域づくり

誰もが安心して暮らすために、それぞれの性別の身体的な特質を理解し合い、尊重しつつ、生涯にわたって心身ともに健康に生活できる環境を整えます。

また、あらゆる暴力やハラスメントの根絶に取り組むとともに、万が一被害を受けた場合に安心して助けを求めることができる体制を整備するなど、お互いを尊重し合える地域づくりに取り組みます。

1. すべての市民の生涯にわたる健康支援

■ 行政の取組 ■

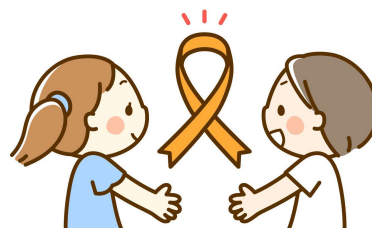
- (1)生涯を通じた心身の健康づくりの推進
- (2)思春期における保健衛生の推進
- (3)生涯を通じた女性の健康支援



2. あらゆる暴力の根絶

■ 行政の取組 ■

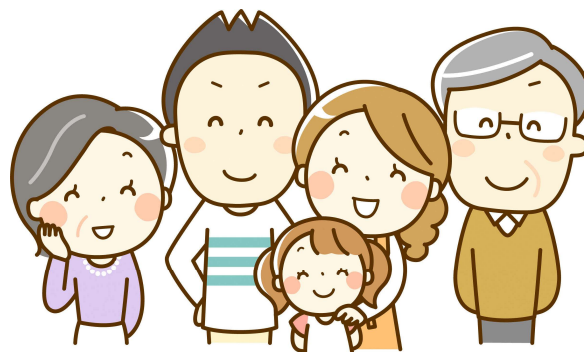
- (1)暴力の防止と根絶に向けた意識啓発の推進
- (2)あらゆるハラスメント防止対策の推進
- (3)虐待防止対策の推進



3. 安心して子育てができる環境の整備・充実

■ 行政の取組 ■

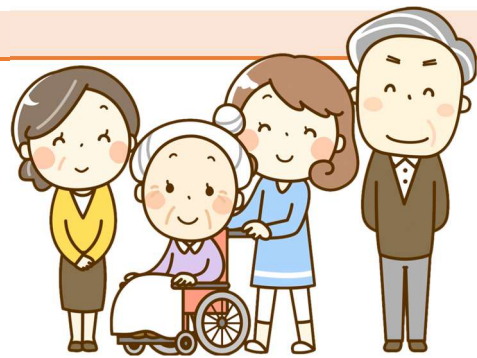
- (1)地域ぐるみで子育てに参画できる環境の整備・充実
- (2)多様なニーズに対応した子育て支援の充実



4. すべての人が安心して暮らせる環境の整備・充実

□ ■ 行政の取組 ■ □

- (1) 高齢者・障害者等の保健福祉の充実
- (2) 複合的に困難な状況に置かれている女性への支援
- (3) 性の多様性に対する理解の促進



目 標 値

指標		現状値(2022 年度)	目標値(2028 年度)
まちぐるみ総合健診総受診者数		3,863 人	4,200 人
女性のがん検診受診率	乳がん検診	22.2%(2021 年度)	23.4%(2027 年度)
	子宮頸がん検診	18.6%(2021 年度)	19.8%(2027 年度)
特定健康診査及び人間ドック受診率		37.7%(2021 年度)	49%(2027 年度)
親子子育てサークル活動延べ参加人数		1,935 人	2,200 人
小地域福祉活動実施地区数		76 地区	96 地区

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センターの設置推進や庁内推進体制を整備し、庁内関係部署との連携を強化するとともに、国や兵庫県、関係団体、事業者等との連携を図り、男女共同参画社会の実現に向けた支援施策の拡充をめざします。

また、男女共同参画プランに基づく施策の実施状況や達成状況を定期的に点検し、計画の実効性を高めます。

1. 男女共同参画推進に向けた体制・連携の強化

□ ■ 行政の取組 ■ □

- (1) 庁内連携体制の強化
- (2) 国・兵庫県等関係機関との連携
- (3) 進捗状況の調査



目 標 値

指標	現状値(2022 年度)	目標値(2028 年度)
男女共同参画推進ネットワーク会議の開催回数	新規	1回

相談先一覧は、前プランのままなので、今後差替えします。

相談先一覧

種類	相談先	連絡先等
女性のかかえるさまざまな悩み	女性のための相談 (専門の相談員)	【面接相談は要予約】 原則第2・第4月曜日(祝日等により変更あり) 10:00~12:00、13:00~16:00 面接予約 TEL:0795-43-0408(8:30~17:15)
家庭に関するさまざまな悩み	家庭児童相談室 (健康福祉部福祉総務課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0441
ひとり親家庭等の方の さまざまな悩み	母子・父子自立支援員 (健康福祉部福祉総務課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0408
育児何でもダイヤル相談	加東市保健センター (健康福祉部健康課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0432
高齢者に関する相談 (生活・介護・ 認知症ケア・虐待など)	加東市地域包括支援センター (健康福祉部高齢介護課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 (火曜日のみ 8:30~19:15) TEL:0795-43-0431 休日・夜間の緊急時 TEL:0795-42-3301
障害者に関する相談 (生活・就労支援など)	加東市障害者相談支援センター	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0443
障害者への虐待に関する相談	加東市障害者虐待防止センター (健康福祉部社会福祉課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0409
DVに関する相談	加東市配偶者 暴力相談支援センター	月曜日~金曜日 8:30~17:00 TEL:0795-43-0411
人権に関する相談	人権教育推進員による相談 (市民協働部人権協働課)	月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0795-43-0544
求人情報の提供や 就労に関する相談	加東市就労支援室	月曜日~金曜日 8:30~12:00、13:00~17:15 TEL:0795-43-0165

すべての人々がお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、その個性と能力が十分に発揮できる加東市の実現のためには、市の取組だけでなく、市民の皆さん・事業所・地域社会のご理解と行動が大切になります。皆さんも身近なことから始めてみましょう。



第4次加東市男女共同参画プラン(概要版)

発行:2024年3月 編集:加東市市民協働部人権協働課
〒673-1493 加東市社50番地
電話:0795-42-3301(代表) FAX:0795-42-1735